

うちの会社にはどんな義務があるの？

・・・個人情報保護法に関する疑問を解消します！

～ 事業者における個人情報保護対策 ～

個人情報保護法が全面施行されてから6年が経過し、事業者における個人情報保護への取り組みも進んできています。しかしながら、依然として個人情報に関する事故やトラブルが発生し、個人情報の取扱いに戸惑いがあるといったお声をお寄せいただいています。

こうした状況を踏まえ、本年度も、主に中小企業や中小規模の非営利団体等の関係者、区市町村の職員の方々を対象として、下記のとおり、個人情報保護制度の説明会を開催することといたしましたのでお知らせします。

皆様のご参加をお待ちしております。

開催予定日時・会場 平成23年11月25日(金) 14時～16時30分(開場13時30分)
東京都庁第一本庁舎5階 大会議場
(新宿区西新宿2-8-1 JR新宿駅西口から徒歩10分 裏面案内図参照)

主 催 東京都

対象者・募集人数 中小企業、中小規模の非営利団体の関係者、区市町村の職員等
500人(先着順です。)
(1事業者あたり人数が多い場合は調整をさせていただく場合があります。)

内容・説明者

- (1) 「事業者における個人情報保護対策」
＜中央大学法科大学院教授 藤原 静雄 氏＞
(内容) 個人情報保護法の解説
- (2) 「東京都個人情報の保護に関する条例
における民間部門の個人情報の保護」 ＜東京都職員＞
- (3) 個人情報保護制度に関する質疑応答
＜中央大学法科大学院教授 藤原 静雄 氏＞

参 加 申 込

ファクシミリ→ 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入いただき、ファクシミリでお送りください。

Eメール→ 件名に「事業者向け説明会参加申込」と表示していただき、参加者氏名、参加代表者連絡先電話番号を下記Eメールアドレスあてご送信ください。また、個人情報保護制度に関するご質問やご要望等がありましたら、お知らせください。Eメール⇒S0000008@section.metro.tokyo.jp

電話→ 下記担当あてにご連絡ください。

電子申請→ 都庁オンラインの電子申請からもお申し込みになれます。電子申請でのお申し込みは、当課のホームページ(下記のURL)にアクセスし、電子申請URLをクリックしてください。

当課のホームページ⇒<http://www.kojinjoho.metro.tokyo.jp/>

参加票等の発行はいたしません。当日は、直接会場にお越しください。
お申込み多数等で、ご参加をお断りする場合にのみご連絡をいたします。

担 当

東京都生活文化局 広報広聴部 情報公開課
個人情報係 土居(どい)、豊岡(とよおか)

電話：03-5388-3160(平日9時～17時) ファクシミリ：03-5388-1338

Eメール：S0000008@section.metro.tokyo.jp

個人情報保護制度説明会 参加申込書 (事業者向け説明会)

参加代表者氏名	ご連絡先電話番号	参加人数
	(日中にご連絡のつく電話番号をお願いいたします)	
		名

- ※ 個人情報保護制度に関するご質問、ご要望、トラブルの事例等(個人情報の取扱に関してトラブルになった、など)がありましたら、下欄にご記入ください。
- ※ 皆様からいただいたご質問やご要望のなかから、多くお寄せいただいたものについて、説明会当日の質疑応答の際に、その内容を会場でご紹介するとともに、ご回答いたします。(その際には、ご質問者等の氏名の公表はいたしません。)
 - なお、全てのご質問、ご要望にはお答えできませんので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

○ 本説明会を、何でお知りになりましたか？(○をお願いします)
 広報東京都・東京都のホームページ・東京都からの案内・ラジオ・その他()

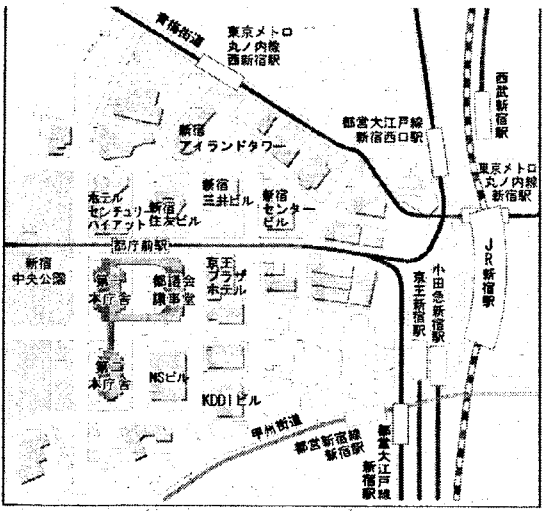
○ 業種は何ですか？(○をお願いします)
 医療福祉・不動産業・教育関係・情報通信・金融信用・商業・製造業
 非営利団体・区市町村職員・都職員・その他()

○ 個人情報取扱い事業者に該当しますか？(5001人以上の個人情報を事業活動に利用)
 はい・いいえ

○ ご質問・ご要望などがありましたら、ご記入ください。

<ファクシミリ送信先>
03-5388-1338
 東京都生活文化局広報広聴部情報公開課個人情報係
 お問い合わせ先 03-5388-3160(平日9時~17時)

(都庁案内図)



最寄駅
 「JR新宿駅」(西口から徒歩約10分)
 都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」
 新宿駅西口(地下バスのりば)から都営バス又は京王バス(都庁循環)
 「都庁第一本庁舎」、「都庁第二本庁舎」、「都議会議事堂」下車

事業者向け